

7月25日 東京2020オリンピック

7月24日、25日の二日間にわたり自転車ロードレースが開催されました。

うだるような晴天のなか、多くのコースサポーターの協力のもと、小山町内を自転車が颯爽と駆け抜けていきました。(25日の女子ロード)



議会の構成が変わりました…………… 2

- ・給水条例・下水道条例の一部改正(値上げ)を否決…………… 4
- ・各常任委員会報告…………… 6
- ・9人が一般質問 町政のここを問う…………… 8
- ・6月から広報広聴委員会を新設…………… 17
- ・新シリーズ「わたしのベストスポット」…………… 18

6月定例会
4・5月臨時会

変わりました

や議会運営委員会などの各委員の改選が行われました。



議長
遠藤 豪
2期目(新生会)

小山町議会議長就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。
新型コロナウイルスの蔓延により町民の皆様には日常生活に何かと支障をきたしている事とご推察致します。

さて、議長として、その職責の重さを痛感するとともに議会の運営につき、公正・円滑に努めてまいります。

また、地域の活性化や人口減少といった重要課題が山積する中、コロナ対策やオリパラの自転車競技開催に向けた喫緊の諸問題に対して議会として議論を深め、町のさらなる発展に應えるべく、努力してまいります。

まずは皆様の安心と安全を守るためコロナワクチン接種の迅速化に向け町当局と協力し、以前の生活が一日も早く取り戻せるようお願いしております。



副議長
鈴木 豊
2期目(新生会)

令和3年5月臨時会において、副議長にご推挙を賜りましたこと、身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、初の選出になりますが、今後の2年間は、新議長の遠藤議長を支えると共に、または、議員の皆様と一致団結し、町民のため、町政の発展と、さまざまな課題に対しても全力で取り組んでまいりたいと思っております。

私も、行政の経験者として、町当局と議会との両輪のもと、是々非々の中で議会としての意見及び提案をしてまいりたいと思っております。

今後、さらに、議会改革にも積極に取り組み、開かれた議会を目指して頑張る所存であります。

町民の皆様におかれましても、共にふるさと小山町をより一層希望あふれるまちづくりをするため、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会の構成が

5月25日に臨時会が行われ、正副議長をはじめ、常任委員会

総務建設 委員長会



岩田豊造委員 米山千晴委員 渡辺悦郎委員
岩田治和委員 室伏勉委員 池谷弘副委員長

所管事項
①理事、企画総務部、経済産業部、都市基盤部、オリンピック・パラリンピック推進局、支所及び会計収納課の分野に関する事務
②他の常任委員会の所管に属さない事務
①、②の調査並びに議案、請願等の審査

文教厚生 委員長会



佐藤省三委員 高畑博行委員 池谷洋子委員
小林千江子副委員長 室伏辰彦委員長 鈴木豊委員

所管事項
教育委員会、住民福祉部及び危機管理局の分掌に関する事務の調査並びに議案、請願等の審査

広報広聴 委員長会



岩田治和委員 池谷弘委員 岩田豊造委員
小林千江子副委員長 佐藤省三委員 鈴木豊委員

所管事項
議会報告会に関すること
議会の広報広聴に関すること

議会運営委員会

議会を円滑・効率的に運営するため常任委員会とは別に設置されます。

委員長 渡辺 悦郎
副委員長 高畑 博行
委員 室伏 勉
室伏 辰彦
小林 千江子
鈴木 豊

御殿場市・小山町広域行政組合議会議員

ごみ処理場・消防署・斎場など御殿場市と広域で行っている事業を審議する議会です。
御殿場市議会議員7名、小山町議会議員5名で構成されています。

副議長 渡辺 悦郎
議長 室伏 勉
小林 千江子
岩田 豊造
鈴木 豊

議会選出監査委員

地方自治法に定められた議会選出の監査委員です。(6月定例会初日に同意)

池谷 洋子

4月臨時議会

令和3年第3回4月臨時議会が4月22日に開催され、専決処分承認2件、工事請負契約2件、和解及び損害賠償1件、補正予算1件の6議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

令和2年度 木質バイオマス発電 補正予算(第2号)

令和3年3月25日に、予算の専決処分をした補正予算(第2号)に関して、専決処分の承認を求めらるもの。

復旧に伴う建物災害共済金など必要な財源の協議が整い、速やかに暫定再稼働に向けて取り組むため、既定の予算に1億6185万5000円を追加し、繰越明許費と地方債の設定をする内容で、審議の結果、

全員賛成で承認。

バイオマス発電所の
建屋等の復旧工事は
大幸建設(株)小山営業所

交換する工事。

工事完成予定期日

令和3年10月29日

令和3年度 木質バイオマス発電 補正予算(第1号)

平成30年度から3年連続で、令和2年度予算においても収支に不足が生じたため、令和3年度の歳入を繰上充用し、歳入不足を補填する補正予算。

既定の予算に、2473万8000円を追加し、総額を5149万2000円とし、令和2年度会計に、2473万8000円を繰上充用する内容で、審議の結果、

全員賛成で可決。

バイオマス発電所の ガス化ユニットの復旧 工事は三洋貿易(株)

工事内容

ドイツにあるブルクハルト社製の木質ペレットガス化熱電併給装置に関して、火災に伴う消火作業や降雨で水をかぶったことにより故障し、運転が不可能となったため、ガス化ユニットをすべて



早期の復旧を目指して工事中

5月臨時議会

令和3年第4回5月臨時議会が5月25日に開催され、専決処分の報告1件、専決処分の承認1件、補正予算2件の4議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。また、議会の正副議長等の改選も行われ、改選結果は2〜3ページのとおりとなりました。

一般会計補正予算 (第1号)

4月26日に、予算の専決処分をした補正予算(第1号)に関して、専決処分の承認を求めらるもの。

道の駅すばしりの隣接地に、ふじあざみラインマイカー規制乗換え駐車場を設けるため、マイカー規制の開始までに道の駅側からの出入口付近の整備を完了する必要があるため、既定の予算に610万5000円を追加し、予算の総額を114億6610万5000円とした内容で、審議の結果、

全員賛成で承認。

歳入の主なもの

民生費国庫補助金

1549万円増↑

主には、子育て世帯生活支援特別給付金実施のための、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金。

新型コロナウイルス

感染症対応

地方創生臨時交付金

2393万円増↑

国の令和2年度予算繰越額に合わせ、感染症対策事業費分について増額。

歳出の主なもの

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

1317万円増↑

主には、低所得の子育て世帯に対する特別給付金。

富士山観光事業費

1200万円増↑

富士山須走口の山小屋における感染症対策に要する経費として、補助金の交付を実施。



完成した乗換駐車場入り口

一般会計補正予算 (第2号)

既定の予算に、4524万6000円を追加し、予算の総額を115億135万1000円とするもので、審議の結果、

全員賛成で可決。

常任委員会

報告

総務建設委員会

委員長 室伏 勉

総務建設委員会に付託された7議案について6月15日に審査を行い、上水道・下水道料金の値上げに関しての2議案は「賛成なし」で否決すべきものとなりました。

その他の5議案は、原案のとおり全員賛成で可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

落合区コミュニティセンターの譲与

Q 熊野神社にあるコミュニティセンターと思うが、神社との関係は。

A 神社は底地を持っており、建物は町が所有しています。

Q 今後の維持管理費等について、町からの助成制度の内容は。

A コミュニティ施設整備事業補助金の交付制度を4月1日から施行しています。

補助額は、新築の場合



湯船排水路の状況を確認

は対象経費の2分の1以内で、上限800万円、増改築や改修等の場合は対象経費の3分の1以内で上限300万円です。

上水道料金の値上げ

Q 令和2年1月に上下水道審議会から答申を受けた内容については問題視していない。

しかし、コロナ禍にて全国的に数多くの自治体で水道料金の減免措置が実施している状況と、大変困っている人が多い中で水道料金の値上げは、いくら町民への説明をしたところであっても、住民感情からして理解を得ることは大変難しいと考えるがどうか。

A 新型コロナウイルスの影響が非常に大きいことは、重々承知しています。

一方、審議会から答申をいただき、昨年の6月定例会へ上程することを予定していた条例案であり、1年延ばしたのは、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないことによるものです。

新型コロナウイルスで大変困っている町民の方々が多くいらっしゃると思います。その方々へは経済産業部を中心とした様々な助成制度で対応していると承知しています。

水道事業会計は、公営企業法を「全部適用」している完全な公営企業であり、そこに新型コロナウイルスへの対応を求めることは違うのではないかと考えています。

公営企業の存続に関わってきますし、昭和40年代、50年代に建設した老朽化した施設が多く残っている中で、皆様に安全安心な水を供給していくために、この後の施設整備を考えると、やはりこの1年間待ったのが限界かと考え、今回上程させていただきました。

Q 上水道の場合は、防衛補助を受けている関係で、一般会計から繰り入

れをされていないため、公営企業会計に大きな影響が出てこないと推測する。また、全国的に見ても、この時期にあえて水道料金の値上げという事よりも、コロナ禍が過ぎるまで、もう1年くらい、先延ばしできないか。

A 一概に防衛補助と言いましても、使途が限られています。防衛8条では須走低区配水場の改良工事に対して補助を、9条交付金は、毎年5000万円を老朽管の更新費用に充てているとおり、あくまで工事に對するものです。

従いまして、防衛からの補助があるからとのことで、経営が楽だということにはなりません。また、昨年の5月以降で水道料金を上げたのは、調査した範囲で、全国で静岡市など23市町あります。

Q 水道料金は、平成26年に値上げを実施した際、21年ぶりであったのに対し、今回の改定は僅か7年ぐらいいしか経っていない。

い。その理由は。
A 前回の上下水道審議会の答申の中で、おむね5年毎に経営状況や料金のあり方を検討することが言われていました。

前回の改定後から、経営を続けていく中でいろいろな変化等があり、また、老朽化した施設の整備を適切に実施していくと財源が底をつき、施設整備ができなくなることから、料金改定をお願いするものです。

Q 所得の少ない方への水道料金の減免措置は考えているのか。

A 水道事業会計は企業会計であり、独立採算です。今回のコロナへの対応も含めて、水道事業として実施することは考えていません。

Q 今回の改定により、大口利用者の負担はどの位増えるのか。

A 口径75m以上の場合で、利用者は21者あり、年間の使用料金を試算すると、平均で約33%の増額です。

Q 湯船原の工業団地へ多くの企業が進出しており、水道施設も設置済みである。この収益予想も今回の料金改定に反映されているのか。

A 配水能力、日量2500tの内、2000tは企業局の工業団地で全部賄える収入を見込んでいましたが、各企業が井戸を掘ることが許されて、井戸で賄っているため、水道料金の収入にはつな

がっていません。結果的には過剰な施設になってしまっているの

で、日量2500tを無駄なく使うような検討、努力をしています。

Q 料金改定の答申は極めて重いものであり、現状の給水収益の中で老朽化した設備の整備は、水道事業の経営の更なる悪化を招き、早急に料金改定しなければいけない

と思っています。その一方、苦しんでいる方は本当に厳しい状態であり、ここで料金を上げると大変なことになる

と思う。もう少し引き延ばして、例えば12月に議案を出し直し、来年の4月から施行するなどの形がとれないか。

一般会計補正予算 (第3号)

Q 町道整備事業費の測量設計1000万円の内容

は、足柄小学校へ入る町道、約170mについて、用地測量設計を行うもので、この道路は、急勾配で狭隘であり、昨年度、現地の測量を行いました。

今年度は、詳細な実施設計と、道路の切り盛りに伴う必要な構造物を含めた用地の面積がどれくらいになるかを定める用地測量を行います。

文教厚生委員会

委員長 室伏辰彦

文教厚生委員会に付託された5議案について6月17日に審査を行い、原案のとおり全員賛成で可決すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

スポーツ振興審議会委員の報酬額

Q スポーツ振興審議会委員の報酬額を日額4000円にした理由は、令和元年7月に、付

属機関及び私的諮問機関の設置に関する指針が制定され、それによりこの金額となりました。

Q 審議会は年間どれくらい開催するのか。

A 概ね4回を想定しています。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

Q 小規模保育事業・家庭保育事業・事業所内保

育・居宅訪問型保育など、町にはないと聞いているが、近隣市町の状況は、

A 町に小規模保育事業がないのは、こども園でカバーできているからと考えています。

近隣の状況について、はっきりした件数は把握していませんが、御殿場市では小規模保育事業が2件程度あると聞いています。

介護保険条例の一部改正

Q 「公的年金等に係る所得の合計額については、規定により計算した合計額から10万円控除した額」とあるが、これは、

新型コロナウイルス感染症に関連したものが、

A 介護保険料は、所得税法による合計所得金額により決定しますが、令和3年度からの3か年については、合計所得金額から10万円控除するもので、新型コロナウイルスに関連した減免ではありません。

A この条例では、各事業所で実施することを規定しているものです。

なお、町は、各事業所に対して指導監督権限があります。

一般会計補正予算 (第3号)

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

Q 町として、虐待防止のための勉強会や研修会を実施しているのか。

A 町が主催しての虐待に関する勉強会や研修会には実施していませんが、省令等の規定に関して、その都度、事業者に対し通知しています。

Q 小中学校の学校管理費寄付金の内容は、

A 綱山五徳会様から例年いただいているもので、今年度は北郷小・中学校の備品等の購入に対し、ご寄付いただくものです。

Q 条例において、「必要な研修や訓練を定期的

一般質問
(一問一答)



おやま
SDGs



おやまSDGs(町のHPより)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



高畑 博行

一般質問に9人が登壇
町政のここを問う

Q 新型コロナウイルスワクチン接種の現状と見通しは

A スムーズな予約受付、ワクチン接種に努めます

4月26日に開始した高齢者を対象にしたワクチン接種予約だが、電話もWEBも大変混み合った。

そこで、これまでの予約申し込みや接種状況と今後の見通しについて質問する。

Q この間の予約受付や接種を振り返り、長所短所等、町長の感想とお考えをお聞きます。

A 町長
接種の人数を120人から徐々に増やし、会場の流れ等を検証し改善を図っています。

Q 1回目の反省を活かして2回目の予約受付を

A 住民福祉部長
電話回線数を増やし、WEBはデータベースサーバーのCPU等の増設を行いました。

Q 余剰ワクチンを学校や子ども園の教諭や保育士、学童保育の指導員などに優先して回す計画づくりはできないのか伺う。

A 住民福祉部長
国の動向を見据えながら、接種ができるよう関係課と調整を進めていきます。

Q SDGsの目標実現に向けた取組は
A SDGsの各ゴールの視点を持ち取組みます

第5次小山町総合計画の中にはSDGsの目標が関連づけられている。これが「絵に描いた餅」になってはいけない。

そこで、本町の施策とSDGsの取組について質問する。

Q 本町の第5次総合計画におけるSDGsの具体的実践について、町長のお考えを伺う。

A 町長
総合計画の進行管理を行うことでSDGsを推進します。役場職員、町民の皆様、町内企業・団体の皆様への意識の醸成を行い、一歩一歩実行していく姿勢で取組んでいきます。

Q 御殿場市のように、富士山エコパークで発電

A 企画総務部長
御殿場市の契約条件等及び、電力供給状況や町内の公共施設の電力需要を調査研究し検討していきます。

Q 御殿場市のように、富士山エコパークで発電

Q 本町では「持続可能な社会の作り手の育成」に向けて何か考えはあるのか。

A 教育長
小・中学校では、「総合的な学習の時間」や児童会・生徒会活動などを通じて、世界中で持続可能な社会づくりへの取組を目指しているということをご紹介します。

一般質問
(一括)



鈴木 豊
(新生会)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



商店街の活性化は

Q 町内商店街の活性化対策は A 公民協働による具体的な対策を検討していきます

町内に住んでいる人の

ものと考えます。

活用した公民協働での商店街の活性化への考察は。

定期的に空き店舗の把握に努め、所有者の同意が得られるものは希望者とのマッチングを図る等、積極的に取組んでいきます。

Q 10年ほどのくらいの商店が廃業し、その要因は。

Q 賑わいの商業地づくりの具体的な方策は。

A 経済産業部長
行政アドバイザー制度を活用し、公民協働による商店街の活性化への取組を進めます。

Q 商店街の活性化にプレミアム商品券の早期発行の考えは。

A 経済産業部長
できる限り早い時期に実施します。

A 町長
小山町中小企業・小規模企業振興基本条例(案)に基づくアクションプランの策定により、課題解決に向けて具体的な対策を検討します。

A 町長
小山町中小企業・小規模企業振興基本条例(案)に基づくアクションプランの策定により、課題解決に向けて具体的な対策を検討します。

Q 空き店舗利用などの商店街のリノベーションのまちづくりについての考えは。

A 経済産業部長
できる限り早い時期に実施します。

A 町長
小山町中小企業・小規模企業振興基本条例(案)に基づくアクションプランの策定により、課題解決に向けて具体的な対策を検討します。

Q 空き店舗利用などの商店街のリノベーションのまちづくりについての考えは。

Q 空き店舗利用などの商店街のリノベーションのまちづくりについての考えは。

Q 商店街の活性化にプレミアム商品券の早期発行の考えは。

A 町長
小山町中小企業・小規模企業振興基本条例(案)に基づくアクションプランの策定により、課題解決に向けて具体的な対策を検討します。

Q 空き店舗利用などの商店街のリノベーションのまちづくりについての考えは。

Q 空き店舗利用などの商店街のリノベーションのまちづくりについての考えは。

Q 商店街の活性化にプレミアム商品券の早期発行の考えは。

A 町長
小山町中小企業・小規模企業振興基本条例(案)に基づくアクションプランの策定により、課題解決に向けて具体的な対策を検討します。

Q 空き店舗利用などの商店街のリノベーションのまちづくりについての考えは。

Q 空き店舗利用などの商店街のリノベーションのまちづくりについての考えは。

Q 商店街の活性化にプレミアム商品券の早期発行の考えは。

Q 新型コロナウイルスワクチンの接種対応は

A 安心して生活ができるようワクチン接種を進めます

新型コロナウイルスのワクチン接種対応については、様々な対応に対する問題点があるが、その対応について、反省点や、今後の町における方向性について問う。

A 町長
町民の安全安心を確保する責任者である立場から、また、町政執行、危機管理を担う責任者という立場から接種したところで。

Q 独居老人でインターネットを使用できない、寝たきりの方への医師による訪問接種は、御殿場市医師会等との調整を進めていきたいと考えます。

交通手段がない方は、デマンドバスを活用してください。

Q 町三役等においての先行接種に対しての配慮について欠けていたが、その点の考えと御殿場市長の報道に対する見解は。

A 町長
首長はできるだけ早く接種して自治体の行政運営に支障がでないように、いざという時の危機管理に対応すべきであると考えます。

A 住民福祉部長
電話で予約が取れる状況です。

交通手段がない方は、デマンドバスを活用してください。

Q 町三役等においての先行接種に対しての配慮について欠けていたが、その点の考えと御殿場市長の報道に対する見解は。

A 町長
首長はできるだけ早く接種して自治体の行政運営に支障がでないように、いざという時の危機管理に対応すべきであると考えます。

A 住民福祉部長
電話で予約が取れる状況です。

交通手段がない方は、デマンドバスを活用してください。

一般質問 (一括)



吉久保パークゴルフ場への安全な進入路はいつ完成

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



佐藤 省三
(会派 令明)

令和3年度の小山町の教育方針は 広い世界で活躍できる人材の育成を進めます

Q 新教育長を迎え、町長はどのような教育を進めようとしているか。

A 教育次長
討できないか。

A 教育長
の長所及び短所は。それをどう育てるか。

A 教育長
自分で考えることがで

きる子どもの育成や、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、教育課程や授業の改善が必要です。

A 町長

高橋新教育長とともに、「生きる力」を備えた子どもたちの育成と心と身体の健康づくりを進め、元気で、明るく、心豊かな人づくりを推進します。

イベント等の感染症防止対策ガイドラインに則り、来場者が特定され、感染対策を万全に講ずることが可能な行事については、できる限り実施していきます。

Q 吉久保パークゴルフ場出入口の安全確保の工事の再開は。また、文化会館多目的広場の施設設備の管理、整備の方針は。

A 教育次長
町全体の町道整備の予算内で行い、できるだけ早く着手します。

一方、小・中学校とも自分の伝えたいことを明確にして自分の考えを書くことに課題があります。本町の多くの子どもたちは、地域の行事やボランティア活動に進んで参加しています。学校、家庭、地域の大人が、子どもたちの「やる気」や「自分を大切にできる心」を育てることで、長所をさらに伸ばすことができると考えています。

Q コロナウイルス感染症対策の見直しは。

A 教育長

文部科学省から出される「学校における新型コロナウイルス感染症管理マニュアル」の更新に合わせ随時対策の見直しを行っています。また、静岡県警の警戒レベルが引き上げられた際には、臨時校長会を開き、町内小中学校での対策について再確認し、情報共有を図っています。

A 教育次長
町民ニーズを幅広く反映した実効性のある施策を推進するため、基本計画を策定します。

それぞれの課題に対し、活動をさらに振興するための具体的な施策を決めて、既存の事業の見直しや継続、新たな事業にも取り組めます。

Q コロナ禍により中止、縮小された各種行事を、今年度は開催の方向で検討

Q 小山町の子どもたちの

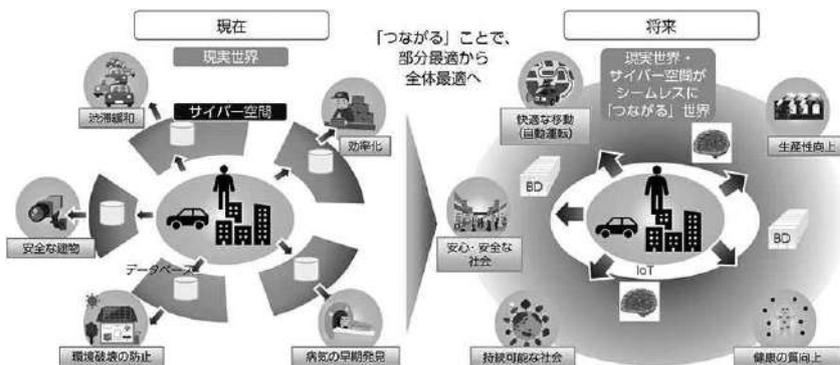
Q 自分で考えること、主体的・対話的で深い学びの実現は。

一般質問 (一括)



室伏 勉
(新生会)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



DX(デジタル・トランスフォーメーション)のイメージ
(総務省HPより)

Q 町政のデジタル化の推進は A デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定します

Q 昨年度発生した新型コ
ロナウイルスは、一部の
国では落ち着きを見せて
いるが、我が国では変異
株が広がりを見せており、
早期のワクチン接種が望
まれるところです。

A こうした中、本年9月
に発足するデジタル庁は、
行政のデジタル化を加速
させ、ウイルスの抜本的
な対策として期待をされ
ています。

本庁においては行政改
革大綱にスマート自治体
の推進が明記され、ICT
政策担当が組織化されま
したが、デジタル化は年
代によるギャップが大き
く、様々な問題を抱えて
おります。

Q 総合計画の「ICT
活用によるスマート自治
体の推進」の構想と、本
年度実施計画の「行政デ
ジタル化の推進」の内容
を伺う。

Q 町長

A ICTの活用によって
業務の効率化・省力化と
住民の利便性向上の両立
を目指すため、小山町D
X推進計画を策定しま
す。

デジタル化の推進で
は、定型事務作業を自動
化・効率化するRPA
(※1)やAIOCR
(※2)などの本格導入
に向けた運用体制構築
や、公金等キャッシュレ
ス推進のためマルチ決済
端末を導入する他、多く
の方に利用いただける
サービスを提供してい
ます。

Q 行政改革大綱の方策
及び取組の進捗と、「行
政デジタル化業務改革プ
ロジェクトチーム」の目
標と業務改革の現状につ
いて伺う。

A 企画総務部長
第10次小山町行政改革

大綱は、3つの基本目標
に対して、計8つの方策
を立て、その方策毎に計
39の取組項目について方
針を定めています。

「ICT活用によるス
mart自治体の推進」で
は、「行政のデジタル化」
の2つの方策を立て、具
体的な取組10項目を設定
して、内5件を実施、3
件を一部実施、残り3件
を未実施と評価しまし
た。

行政改革推進本部会の
幹事会を新たに発足さ
せ、課題と解決方法を
議論・検討し、デジタル
化業務改革の推進を図
り、全庁的なデジタル化
を推進していきます。

Q 「行政デジタル化」
の方針は「行政事務の効
率化」と「行政サービス
の向上」であるが、効率
化は「行政の見える化、

業務プロセスの見直し」
が必須であり、サービス
の向上は町民ニーズの把
握と、誰一人取り残さな
いデジタル化の将来像の
構築が最優先となる。考
えを伺う。

A 企画総務部長
業務手順の見える化を
行うことにより、将来の
業務のあり方、働き方改
革へシフトする契機と捉
え、最少の経費で最大の
効果をあげたいと考えて
います。

行政のデジタル化を進
める上では、デジタル化
の恩恵を受けられる人も、
そうでない人もそれぞれ
に多様なニーズを持つて
いることに十分に配慮し
た推進計画となるよう
していきます。

※1 ロボットによる業務
自動化
※2 AI技術を取り入れ
たOCR(光学文字認識)



定住している南藤曲のクルドサック16

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



岩田 治和

Q 若者が定住しやすい環境の整備は A ライフステージに沿った支援策の充実を図ります

急速に進行する少子化に対応するため、子どもを生み育てやすい環境づくりを目指すことは、中期の町づくりには重要な課題である。そのため、行政の役割として子育てをしやすい各種の施策、事業を住民のニーズに的確に対応し、総合的に考え展開する必要がある。

本町の現状を見ると、人口減少は年々進み、少子化に対する課題は多く、将来の展望は決して明るくないと推察される。今後、町づくりの大きな課題として、若者が定住しやすい環境をつくり、人口増加を図ることが不可欠と考える。

そのためには、優良企業を誘致し職場の確保、通勤、通学に便利な交通アクセスの整備。子育て、教育の充実。さらに、優良な宅地供給など、安心して暮らせる環境をつくる必要がある。

若者が定住しやすい環境の整備と暮らしやすい町づくりのために子育て支援策を伺う。

若者は就学、就職で町外に出るとUターンして再び本町に戻る者は少なく、さらに町外からの移住者も少ない状況である。若者が定住するために、現在居住されている方には引き続き住み続けるような整備が必要であり、町外に居住されている方には本町に移住し、住みたいような住環境の充実が必要と考える。

そのためには、学校や職場が遠距離であっても本町に住みたくなる魅力ある町づくりの推進が必要と考える。

これまで、三来拠点事業による企業誘致による新たな雇用創出と、地元就職を促進する進出企業と求職者のマッチングの円滑化を行い、若者の流出防止と定住促進を図ってきました。

また、職住近接の住宅環境整備として、町の宅地造成事業による104区画の宅地造成と、公民が連携したPFI手法による40戸の地域優良賃貸住宅を整備しました。

今年度は、子育て支援策の充実を図るため、第一子出産時における経済的支援として、県の「ふじのくに少子化突破展開

事業」の事業採択を受け、チャイルドシートやベビーカー、紙おむつ等育児に必要な品物の購入助成を始めます。

少子化対策も含め、それぞれのライフステージに沿った支援により「育つて良かった、住んで良かった、帰ってきて良かった」と思える幸福度の高い町を目指していくことで、若者の定住促進につなげていきます。

※クルドサック16とは
子育てにやさしい家・庭一体の住宅地として、平成27年3月に南藤曲地区に16区画を完成させる。

今年度は、子育て支援策の充実を図るため、第一子出産時における経済的支援として、県の「ふじのくに少子化突破展開

事業」の事業採択を受け、チャイルドシートやベビーカー、紙おむつ等育児に必要な品物の購入助成を始めます。

少子化対策も含め、それぞれのライフステージに沿った支援により「育つて良かった、住んで良かった、帰ってきて良かった」と思える幸福度の高い町を目指していくことで、若者の定住促進につなげていきます。

同月に県の「豊かな暮らし空間創生住宅地」に認定され、平成27年5月に分譲を開始し、平成29年6月に完売。

一般質問
(一括)



池谷 洋子

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



千葉県松戸市で配布しているカードとバッジ
(松戸市HPより)

Q マスク着用が困難と意思表示するカード等の普及は
A 意思表示のカードがあることを広報紙等で周知します

コロナウイルス感染拡大を防ぐためマスク着用は必要ですが発達障がい、知的障がい、皮膚の病気などの理由により着用が困難な方がいます。マスクを、やむを得ず着用できないことへの無理解や偏見による誹謗中

傷を防ぐことは大切なことです。先進地では障がいのある方などにマスク着用が困難なことを意思表示するカード・バッジを配布しています。

Q 本町でもマスク着用が困難な人がいることへの周知啓発に努めるべきと考えますが町の所見を伺います。

A 町長
マスクを着けられない様々な事情がある方に対して、偏見や差別の助長

にならないよう配慮しながら、マスクを着けられない方がいること、理由を説明しなくてもマスクを着けられないことを意思表示できるカードやバッジがあることを広報紙等で周知します。

Q 高齢者のスマートフォン活用へ支援を
A スマホ教室を計画しています

スマホに不慣れな高齢者は多く、コロナワクチン接種ではスマホを持っていても予約サイトの利用が分からない高齢者が少なくなかったと聞いています。

今後、行政のデジタル化が進み様々な手続きがスマホで行えるようになると思います。住民生活の利便性向上につなげてほしいと考えますが次の2点について伺います。

Q 高齢者などを対象にした講習会事業（スマホ教室の開催など）は。

A 住民福祉部長

高齢者の方が、スマホでラインなどのコミュニケーションアプリケーションアプリを利用し新しい社会参加の手段

にできるよう、令和3年9月と10月に3回コースのセミナーを計画しています。

Q 行政手続きの入力方法を簡易にする努力について。

A 町長

住民に寄り添った支援を継続し、高齢者の方が

簡単にオンライン入力ができるよう、手順書により入力方法を分かりやすく伝え、手順自体の単純化を図り、サービスの向上に努めます。

そのほかに「コロナ禍、子どもの『SOS』対応について」を質問しました。



新産業集積エリアで掘り出された埋設廃棄物

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



藺田 豊造

Q 埋設廃棄物問題における町長の所見を問う A 検証委員会の最終報告を踏まえ総合的に判断します

新産業エリアにおける

いわゆる塵処理問題は、ある事を知りませんでした。調査したけれど無かったとの答弁の繰返しでした。

しかし実際は30億円余の処理費用がかかりました。協力会社が19億円余、町の財政出動は11億円でした。

民法の定めには如何なる場合(両者の合意があれば別だが)においても売り主側に責任があるのだが、何がこのような事態になったのか問います。

Q 町の規則に則っていれば支払う事など無いのだが瑕疵担保責任を外した理由は。

契約の際にはこうした事については重要事項として説明しなければならぬがどうしたのか。

A 町長

瑕疵担保条項の無い契約を締結した経緯については、検証委員会の最終報告が出ていないため、回答を差し控えます。

Q 令和2年1月の新聞報道は、莫大な費用の問題に、前町長を含め担当者にその責任を強く求めていたが……。

同日の報道に前町長は開発の前から当該地に塵のある事を知っていたとあったが、どのように感じたか。

この報道後、検証委員会を立ち上げたがその目的と理由は、またその進捗状況はどうなっているか。

A 町長

私は、令和2年1月の時点で、町が莫大な処理費を負担することとなった責任の所在を明確にし、

損害賠償請求することを考えました。

前町長が廃棄物の存在を知っていたとの新聞報道には大変驚きました。新聞報道が事実ならば、前町長はもっと時間をかけ詳細な調査を実施すべきでしたし、廃棄物の発見後直ちに、法に則り地権者に対する瑕疵担保償の可否を検討し、しないならば、町民に対し瑕疵担保償の放棄及び処理費を町負担とすることを説明し理解を得るとともに、議会に対しても説明、承認を得るなど適切な対応をすべきでした。

私は、今回の件に数々の疑問を感じたため、事務処理の観点から一連の業務把握や課題整理を行い、問題の発生原因の分析等により改善点を検証し、必要な対応措置を検討すること及び町民の信

頼を確保することを目的として、検証委員会を設置しました。

昨年度に4回開催したと報告を受けており、7月頃に最終報告が提出されるものと考えています。

Q 前町長の行為は背任罪に当たらないか。

以前町は87歳の方を器物損壊の罪で司直に委任したが、またこの件を町は正しい整理の仕方としていたが、公正で公平な町政運営こそ町民の信頼を得るのだが、町長の考えは。

A 町長

私も公平公正な町政運営こそが町民の安心安全をもたらすと考え、常に心がけています。

検証委員会の報告を踏まえ、弁護士と相談の上、総合的に判断し対応します。

一般質問
(一括)



室伏 辰彦
(会派 令明)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



ICT等を活用した農

Q 有害鳥獣対策は ICT等を活用した農も検討します

現在、有害鳥獣である鹿が増えてきている。農作物の被害、車や人と接触の危険性がある。

Q 町内での被害は把握しているか。今後新たな対策を検討していくのか。

A 経済産業部長
被害状況は、主に野菜と水稲で、被害金額は426万7000円です。今後、狩猟免許取得希望

Q 須走地区で豚熱ウイルスに感染したイノシシが捕獲された。どのように広がっているか。どのような対策をしているか。今後の対策は。

A 経済産業部長
県内中部から西部を中

Q 現在土に埋めている

心に感染が拡大し、豚熱経口ワクチン対策協議会において、経口ワクチンの野外散布を実施し野生イノシシの抗体陽性化による免疫獲得を図っています。町の対策は、県外からのウイルス侵入防止策として、県境付近を中心とした経口ワクチンの散布を実施しています。

Q 移住定住の促進は

A 宅地開発や空き家利活用により宅地需要に応えます

Q 4月より人口政策推進室が新たに設けられ理事が就任されました。本年度の取組は何か、また空き家対策も含めた今後の展望を伺う。

A 理事
これまでの事業検証を踏まえ政策構築し、町内外への情報発信により選ばれる町を目指します。空き家の利活用促進の

意識醸成や、宅地開発への民間事業誘致に取組みます。

Q 地域特性を活かしたテレワーク・サテライトオフィス・ワーケーションのプラン等できているのか伺う。

A 経済産業部長
テレワークについては、必要な備品等を整備し利

用促進を図ります。サテライトオフィス及びワーケーションについては、助成金交付要綱等の制定に向け作業を進めています。

Q 各種補助金の制度実施による町への移住定住はどのようなものを検討していくのか。

A 町長
町内在住の大学生等が50km以上鉄道利用する通学に対し交通費を助成します。

今後、国・県の動向を注視するとともに、周辺市町との情報共有を進め、処理や活用に向けた対策を研究していきます。

必要の備品等を整備し利

遠距離通学助成は、制

一般質問 (一括)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



小林 千江子
(新生会)



オムツの持ち帰りについて

Q 全園こども園化における振返りと、今後の方向性は A 引き続き改善・検討してまいります

町内の保育園・幼稚園が廃止され、全ての園が「公立認定こども園」として運営が開始され1年が経過し、2年目に突入致しました。

Q するがおよまこども園並びにすばしりこども園は分離しているからこそ起きている弊害もあると当局も改善点を挙げていたが、今後どのような対応を計画されているのか伺う。

A 教育長
すばしりこども園は、旧須走幼稚園側に園舎を増築する予定で、令和5年4月に一体型のこども園として開園を目指しています。

また、するがおよまこども園は、園児数の推移や、今後の入園状況をみながら、他のこども園も含め、園の定数及び運営

などについて検討していきたいと考えています。

Q 保育教諭が計画通りに確保できていないようであるが、町は今後魅力あるこども園運営や働き方改革にどのように取り組み、保育教諭が共に働きたいと思えることも園づくりに努めるのか伺う。

A 教育次長
園に関わる職員、保護者、地域などの大人みんなで連携・協力して子ども

の成長を支え、幸せを実現するための取組を行っています。

職員のスキルステップを応援する姿勢を大切にするなど、魅力ある職場となるよう工夫を凝らしています。

また、保育教諭の業務負担を軽減するため、保育補助者の雇用や、書類作成業務の省力化、こ

も園でのICTの活用等により一層業務の改善にも取組んでいきます。

Q 子どもの健康状態を保護者に把握してもらう為にオムツの持ち帰りを実施しているが、趣旨の認識度も低く、また保護者はオムツの中身を確認するよりも、保育教諭との密な情報共有により子供の健康状態の把握ができています。

様々な感染症の感染対策を鑑みても、オムツの持ち帰りは衛生的であるとは言いがたく、保育教諭の労務軽減も求められることから、オムツは町側で処分ができるよう調整することが求められと考えるが町の考察を伺う。

A 教育次長

おむつ持ち帰りは、排尿の回数や便の状態から、子どもの健康状態や体調を知っていたり、保護者から使用済のおむつの持ち帰りについての意見等は寄せられていない状況です。

おむつを園で処分することについては、保護者として子どもの体調を知る必要があることや、おむつの保管場所の衛生環境の維持、収集における費用面などの課題がありますが、今後、子ども、保護者、職員にとって一番良い方法を検討していきます。

3年6月1日から

広報広聴委員会が設置されました



議会だよりの紙面を、委員会で確認中
(冷房故障中のため、窓を開けての作業)

【委員会の設置】

小山町議会は議会改革の一環として、令和3年6月1日より、議会広報対策特別委員会の広聴機能の強化をはかる為に、小山町議会委員会条例の一部を改正し、常任委員会に広報広聴委員会を設置し新たなスタートを切る事となりました。

広報広聴委員会の主な役割は議会だよりの作成、そして議会報告会の調整ならびに議会への広く皆さまに議会への

ご理解を深めていただき、更なる開かれた議会を目指しメンバー6名で取り組んでまいります。

【役割】

① 広報とは

議会の活動状況を広く

町民に情報提供する。

② 広聴とは

住民の声をくみ取り、

住民と議会の意思疎通を図る。

③ 広報紙の役割

住民と議会の架け橋、

議会への関心を高める

こと。

議会のあれこれ

「議会について、知っているようで知らないことを、Q&A方式でお答えします」

Q 小山町議会の議員は何人いるのでしょうか？

A 13人です。

議員は、選挙で選ばれた小山町の代表です。小山町条例で人数が決まっています。任期は4年間です。

(令和元年5月1日から令和5年4月30日まで)

Q 仕事を持っている人も議員になれますか？

A なれます。

議員は、兼職・兼業の禁止など一定の制約もありますが、制約以外であれば、議員以外の仕事をしている人もいます。

【主な制約】

・国会議員や裁判官

・他の地方公共団体の議員

・町の町長や職員等

・町に対して請負をする者、その支配人

●訂正・お詫び

前号の5ページの上から3段目【②一般会計予算】についての採決について、下から2段目に「3対10の賛成少数で否決。」と「10対3の賛成多数で可決。」と記載がありますが、議長は採決に加わりませんので、正しくは「3対9」と「9対3」になります。訂正してお詫び申し上げます。

Q 議長・副議長はどのように決めるのですか？

A 公職選挙法という

ルールに基づき、議員内の選挙で決めます。

方法は、「指名推薦」と

「投票」の2通りあります。

「議員全員が〇〇議員がふ

さわしい」となれば指名

推薦で決めることができます

し、候補者が複数あれば

投票により決めます。

副議長の決め方も同じで

す。



① 町長などから提案された議案等の調査研究。

② さまざまな町民などからの要望などをまとめ調査し、町長や県へ要望書

わたし の ベストスポット



町民の皆様にお勧めしたい、
町内のここぞと思う場所を紹介します。



小富士

小山町は、なんとといっても富士山！

町内各所から望める雄大な富士山ですが、その懐に抱かれた小富士からの眺めは最高です。

五合目からの標高差も少なく整備された遊歩道を、小鳥のさえずりを聞きながら約20



分散策。

豊かな自然を満喫し、樹林帯を抜けると突然視界が開けて到着。

西側に富士山頂、東側は小山町を一望し、雄大な景色を楽しむことができます。

今回、若き日の富士登山を思い出し、再度チャレンジしてみようかと決意を新たにいたしました。

誰でも安心して訪れることができ、季節によって様々な風景を楽しめる、何度でも訪れたい私のベストスポットです。

(紹介者 池谷弘)

9月定例会の開催予定

8月25日	水	町長提案説明
8月26日	木	決算補足説明
9月7日	火	決算質疑
9月9日	木	一般質問
9月13日	月	一般質問(予備日)
9月14日	火	総務建設委員会
9月16日	木	文教厚生委員会
9月27日	月	委員長報告・ 討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。
決定次第、無線放送でお知らせします。

議会の傍聴について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、しばらくの間、本会議等の傍聴自粛をお願いしていますが、9月定例会につきましても、直近の議会運営委員会で決めさせていただきます。

決定した事項は、無線放送やホームページでお知らせいたしますので、ご理解、ご協力よろしく願っています。

会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。

詳しく知りたい方は、図書館等で閲覧できますので、御覧ください。会議録は、町のホームページにも掲載しています。

Youtube録画配信について

令和3年3月定例会から、一般質問の模様を録画配信しています。町のホームページからご覧いただけます。

編集後記

今回から、議会だより担当の「広報広聴委員会」は、今までの特別委員会から常任委員会へと衣替えし、再出発となります。

今までご好評いただきました「わたしの金太郎」シリーズをひとまず終了し、「わたしのベストスポット」と題して、町内の由緒ある神社仏閣や風景などを紹介します。

これまで以上に、町民の皆様の知りたい、確かめたいを大事に、皆様にお読みいただけるよう、委員一同頑張つてまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

(記 佐藤省三)

《編集委員》

- 委員長 佐藤 省三
- 副委員長 小林千江子
- 委員 岩田 治和
- 委員 池谷 弘
- 委員 豊田 豊造
- 委員 鈴木 豊